

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北九州市役所

目 次

告 示	ページ
北九州市景観計画の一部修正【建築都市局計画部都市計画課】	3 0 0
港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】	3 0 1
公 告	
モーターボート競走法に係る事務の私人委託【産業経済局事業部競艇事務所】	3 0 2
資格条件を付与した公募型プロポーザル方式による手続の開始のための提案書の提出の招請【建築都市局整備部区画整理課】	3 0 3
特定調達契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民部 区政課】	3 0 7
請負契約に係る一般競争入札の公告（9 件）【契約室契約課】	3 1 1
特定調達契約に係る一般競争入札の公告（5 件）【契約室契約課】	3 2 9
水 道 局	
請負契約に係る一般競争入札の公告【水道局総務経営部総務課】	3 5 3

北九州市告示第28号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項に規定する景観計画を一部修正したので、次のとおり告示する。

平成24年2月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 修正した景観計画の名称

北九州市景観計画

（目次に参考付記している景観法の引用条項番号を削除）

北九州市告示第 29 号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和 58 年北九州市告示第 78 - 10 号）の一部を次のように改正する。

平成 24 年 2 月 15 日

北九州市長 北 橋 健 治

1.4 港湾施設用地の倉庫敷の表の小倉の項中

日明 19 号倉庫敷	小倉北区西港町	1, 472.33
日明 22 号倉庫敷	小倉北区西港町	3, 337.83
日明 23 号倉庫敷	小倉北区西港町	3, 350.41

を

日明 19 号倉庫敷	小倉北区西港町	1, 472.33
日明 23 号倉庫敷	小倉北区西港町	3, 350.41

に

改める。

北九州市公告第94号

モーターボート競走法（昭和26年法律第242号）第3条第2号に係る事務を私人に委託したので、モーターボート競走法施行規則（昭和26年運輸省令第59号）第2条第3項及び北九州市モーターボート競走法第3条の規定に基づく事務の委託に関する要綱第8条の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月15日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 受託者の名称及び住所
日本トーター株式会社
東京都港区港南二丁目16番1号
- 2 委託契約年月日
平成23年11月30日
- 3 委託期間
平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

北九州市公告第95号

応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式による手続の開始のため、次のとおり提案書の提出を招請する。

平成24年2月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 事業概要

- (1) 事業名称 “彩りのまち、響きの” 塩屋東地区（30街区）保留地分譲事業
- (2) 事業場所 北九州市若松区大字塩屋
- (3) 事業内容 魅力あるまちづくりと保留地の分譲促進を図るため、民間事業者のノウハウを活用して、宅地分譲を行うもの
- (4) 売却価格 118,018,466円

2 参加資格

(1) 応募者の体制

応募者は、事業者又は事業者グループ（以下「グループ」という。）であることとし、グループを構成して応募する場合は、次に掲げる体制を構成して応募しなければならない。

ア グループを構成する事業者（以下「構成員」という。）の中から代表を定め、代表が応募手続を行うこと。

イ 構成員のいずれかが、他の応募者の構成員として重複参加していないこと。

ウ 原則として代表及び構成員の変更は不可とする。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、市の承認を得ること。

(2) 応募者の資格要件

応募者の資格要件は、次のとおりとし、基準日は応募日現在とする。

グループを構成して応募する場合は、構成員のいずれかが次のアからエの要件を満たすものとする。

ア 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条第1項の規定に基づく宅地建物取引業者の許可を受けていること。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建設業者の許可を受けていること。

ウ 北九州市内に本店、支店又は営業所を設置していること。

エ 過去5年間において、北九州市内での戸建住宅分譲実績（請負契約を含む。）が合計20戸以上あること。

(3) 応募者の制限

平成24年2月15日から基本協定締結の日までの間、応募者（構成員を含む。）が次に規定する制限に抵触した場合、当該応募者を失格とする。ただし、応募者が市の指定する期間内に当該構成員を除外し、かつ除外しても応募に伴う全ての条件が満たされるための手当てを行い、その内容を市が承諾した場合は、この限りでない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定により、競争入札への参加を制限される者及び同条第2項第1号から第6号に該当するものでないこと。

イ 市から指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 経営不振の状態（破産手続、会社更生手続若しくはその他類似の手続開始の申立がなされたとき、特別清算手続若しくは会社整理手続が開始されたとき又は銀行取引停止処分がなされたとき）でないこと。

エ 過去1年間の公租公課を滞納していないこと。

オ 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

（ア） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

a 公募に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

b 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者

c 次のいずれかに該当する者

（a） 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

（b） 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者

（c） 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（d） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（e） 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

d 前記 a から c までに掲げる者の依頼を受けて応募しようとする者

3 事業者募集要項等の配布、現地見学会の開催及び提案書等の提出

(1) 事業者募集要項等の配布場所等

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局整備部区画整理課

電話 093-582-2469

イ 期間 平成24年2月15日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時までを除く。）とする。

ウ 事業者募集要項等のホームページへの掲載

ホームページアドレス <http://www.hibikino.jp>

(2) 現地見学会の開催場所等

ア 場所 北九州市若松区大字塩屋 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業地内30街区

イ 日時 平成24年2月23日 午後1時30分から

(3) 応募希望表明書等提出の場所等

応募者は、提案書等提出に先立って、応募希望表明書及び応募資格確認書等を必ず提出しなければならない。

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 日時 平成24年2月16日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時までを除く。）とする。

ウ 方法 応募希望表明書等の提出は、持参又は簡易書留郵便によるものとする。

(4) 提案書等提出の場所等

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 日時 平成24年3月1日から同月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時までを除く。）とする。

ウ 方法 提案書等の提出は、持参又は簡易書留郵便によるものとする。

4 事業予定者を選定するための方法

事業予定者の選定は、事業者募集要項等に従い、学識経験者等の外部委員から構成する“彩りのまち、響きの”塩屋東地区（30街区）保留地分譲事業者選定審査委員会において審査を行い、当該審査結果を基に、市が事業予定者を選定する。

5 基本協定の締結等

前項の方法により選定された事業予定者は、第1項に規定する業務に関する基本協定の締結を市と行う。

なお、当該基本協定締結後、選定された事業予定者と市は、保留地売買契約を締結する予定である。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 応募の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、応募は無効とする。

ア 記名押印のない提案書による応募である場合

イ 一の応募者が複数の提案を行った場合

ウ 同一事項に対し、2通り以上の書類が提出された場合

エ 構成員のいずれかが、他の応募者の構成員として重複参加したことが判明した場合

オ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

カ 著しく信義に反する行為があった場合

キ 提出締切を過ぎて提案書等が提出された場合

ク 提案書等に虚偽の記載があった場合

ケ その他、募集要項等に違反すると認められた場合

(3) 市は、提案書の提出後、応募者に対し、内容についてのヒアリングを行う場合がある。

(4) 詳細は、事業者募集要項等による。

(5) この公告に係る事業予定者の選定に関する事務を担当する部局の名称及び所在地等

北九州市建築都市局整備部区画整理課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2469

北九州市公告第96号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月15日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

住民異動、戸籍の附票及び印鑑登録に関する入出力等業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成24年4月1日から平成27年6月30日まで

(4) 履行場所 北九州市の各区役所市民課及び区政事務センター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年3月6日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課

イ 日時 公告の日から平成24年3月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成24年3月13日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成24年3月6日までに競争参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限

第1号アの場所に書留郵便により、平成24年3月27日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 平成24年3月28日午前10時

5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領第3項の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し、入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨を電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2107

7 Summary

(1) Nature of Service to be procured

Data processing for the City Resident Section

- (2) Deadline of Tender (in person)
10:00 a.m. March 28, 2012
- (3) Deadline of Tender (by mail)
(must arrive by) 5:00 p.m. March 27, 2012
- (4) For further information, please contact:
Ward Coordination Section,
Citizens' Affairs Department,
Citizen Services, Culture and Sports Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市公告第97号

一般競争入札により、北九州小竹線道路改築工事（23-1）及び豊町地内管渠移設工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月15日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	北九州小竹線道路改築工事（23-1） 豊町地内管渠移設工事
	工事場所	北九州市八幡東区豊町地内
	工事内容	工事長（幅員11メートル） 80メートル 補強土壁工 423平方メートル 小口壁工 2箇所 ほか
	工期	(1) 北九州小竹線道路改築工事（23-1）は、請負契約締結の日から平成25年3月31日まで (2) 豊町地内管渠移設工事は、請負契約締結の日から平成24年6月29日まで
	予定価格	1億2,227万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	合併入札	この公告に係る入札は、北九州小竹線道路改築工事（23-1）及び豊町地内管渠移設工事の入札を合併して行う合併入札とする。
	総合評価方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成18年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成24年2月13日から同年3月21日までの間に開札するもの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年3月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成24年3月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで	
	(2) 平成24年3月5日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年3月21日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	

	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。	
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。	
注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。	

北九州市公告第98号

一般競争入札により、国道322号（モノレール城野駅）ボックスカルバート補修工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	国道322号（モノレール城野駅）ボックスカルバート補修工事
	工事場所	北九州市小倉南区富士見二丁目地内
	工事内容	工事長 39メートル 幅員 27メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から225日間
	予定価格	7,197万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成18年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成24年2月13日から同年3月6日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年3月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		この公告の日から平成24年2月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成24年3月1日及び同日2日 午前9時から午後7時まで （2） 平成24年3月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年3月6日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（3） この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
9 その他		
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第99号

一般競争入札により、環境響灘東地区南緑地工事（23）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	環境響灘東地区南緑地工事（23）
	工事場所	北九州市若松区響町一丁目
	工事内容	敷地造成工 1式 雨水排水設備工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成24年8月31日まで
	予定価格	6,628万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成18年度以降、北九州市（水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成22年度又は平成23年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（水道局が発注した工事にあつては、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（中・大口径推進工事、小口径推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成24年2月13日から同年3月6日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年3月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		この公告の日から平成24年2月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成24年3月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで （2） 平成24年3月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年3月6日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（3） この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
9 その他		
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市公告第100号

一般競争入札により、(仮称)上葛原団地公営住宅電気工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年2月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	(仮称)上葛原団地公営住宅電気工事
	工事場所	北九州市小倉南区上葛原二丁目
	工事内容	公営住宅建設電気工事一式 RC造3階建て
	工期	請負契約締結の日から平成25年3月1日まで
	予定価格	2,552万円
	総合評価方式	適用しない。
	2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当すること。)	登録
登録工種		電気工事(希望順位が第1順位であること。)
等級(注2)		A又はB
許可		電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可(注3)を受けていること。
所在地		本店又は主たる営業所(注4)が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
実績		平成18年度以降、北九州市(水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績(基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。)があること。
手持工事等		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については本市が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条(水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第20条)の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項(水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第5項)に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項(水道局が発注した工事については、北九州市水道局工事請負契約約款第25条第7項)の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) Aランク業者については本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については本市が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)で平成24年2月13日から同年24年3月6日までの間に開札するもの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
技術者	本件電気工事に係る監理技術者(注5)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(注6)(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。	
その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成24年3月6日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成24年2月21日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成24年3月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで (2) 平成24年3月5日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成24年3月6日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。	

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。